

# 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。


▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	6月29日(火)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
	7月 5日(月)	午後1時15分～3時30分	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	6月23日(水)	午前9時～午後2時	令和3年2月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	6月22日(火)	午後2時	令和2年8月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 1日(休)	午前9時～午後2時30分	令和元年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月 8日(休)		平成30年12月生まれ
3歳児健診	6月24日(休)		平成29年12月生まれ
こころの発達相談	7月13日(火)	午前9時～10時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	6月16日(水) 7月15日(休)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児

※乳幼児健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

**●母親学級(予約制)**  
**対象**＝初めて妊娠した人  
**内容**＝妊娠・出産に関する話や個別相談など


**●パパママクラス(予約制)**  
**対象**＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族  
**内容**＝赤ちゃん人形を使った沐浴実習  
 ※日時などくわしくは健康増進課へ。

**●こんには赤ちゃん事業**  
**対象**＝生後4カ月までの乳児  
**内容**＝助産師や保健師などによる家庭訪問  
 ※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。



## 献血にご協力ください

**【イオンモール成田】**  
 6月19日(土)・27日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分  
 ※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



## こども急病電話相談

**☎ #8000**  
 ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

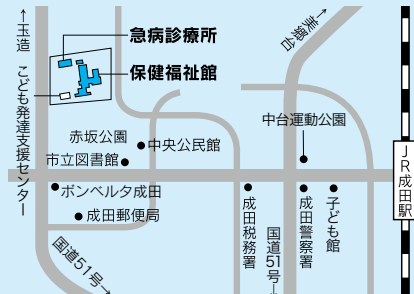
## 成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。  
 24時間 い い サービス  
**☎ 0120-24-1130**

## 急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。

## 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)  
 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)  
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
 ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
 なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

## ★ 保育園開放日 ★

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。  
**時間**＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)  
**対象**＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	6/18(金)、7/2(金)	玉造	26-8889	6/24(木)、7/8(木)
赤荻	24-0752	6/25(金)、7/9(金)	高岡	96-0042	6/23(水)、7/14(木)
赤坂	20-6900	6/24(木)、7/8(木)	小御門	96-2362	6/17(木)、7/1(木)
橋賀台	28-0676	6/22(火)、7/13(火)	長沼	37-0005	
中台	27-9023	6/16(水)、7/7(水)	大栄	73-3000	毎日
新山	28-2527	6/17(木)、7/1(木)	宗吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
吾妻	27-5773	6/23(水)、7/14(水)	公津の杜	29-6551	
中台第二	29-6676	6/15(火)、7/6(火)			

脳の専門家が分かりやすく解説  
国際医療福祉大学市民公開講座

子どもから大人の脳まで、専門医が幅広く解説します。

日時=7月17日(土) 午後1時30分から

会場=国際医療福祉大学成田病院

テーマ=頭が痛くなったら、手足がしびれたら〜知ってほしい脳のお話し

講師=松野彰さん(同病院脳神経外科統括主任教授)ほか

定員=100人(先着順)

参加費=無料

※申し込みは同病院(☎35-5600)へ。

安心して育児ができるように  
赤ちゃん相談

生後4・10カ月児の育児や発達について相談を受け付けています。「体重の増えが心配」「離乳食があまり進まない」といった心配ごとや親自身の健康のことなど、気軽に相談してください。

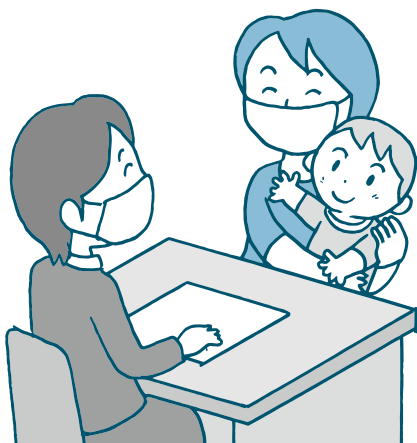
対象者には「赤ちゃん相談票」を郵送します。

会場=保健福祉館

内容=身体計測、保健師による個別相談、栄養士・歯科衛生士・理学療法士による個別相談(希望者のみ)

持ち物=母子健康手帳、赤ちゃん相談票、バスタオル、歯ブラシ(10カ月児のみ)

※相談は予約制です。相談票が届かない場合や、相談日の変更を希望する場合は健康増進課(☎27-1111)へ問い合わせてください。くわしくは同課へ。



令和3年度の対象を拡充  
高等職業訓練促進給付金

高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の親が看護師などの国家資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に支給されます。

令和3年度に限り、6カ月以上の修学が必要な資格も支給対象となりました。

対象=20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

対象となる資格=養成機関で6カ月以上のカリキュラムの履修が必要な資格(デジタル分野の民間資格、看護師・保育士の国家資格など)

訓練促進給付金

支給額(月額)=7万500円(所得制限あり。市民税非課税世帯は10万円。上限4年)。修学期間の最終年は4万円加算

修了支援給付金

支給額(月額)=2万5,000円(所得制限あり。市民税非課税世帯は5万円)

※支給を受けるには事前に相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

健康づくりをサポート  
地区保健推進員

地区保健推進員は、健康と栄養についての知識を広めるための活動を行っています。

健康づくりのためにさまざまな取り組みを行っていますので、気軽に声を掛けてください。

活動内容

○健康と栄養について学んだことを地域の皆さんに伝えるチラシの配布(健康体操、子育て家庭の防災、感染予防、レシピ紹介)

○推進員活動のPRや健康体操の紹介、健康知識の普及

令和3年度地区保健推進員

○成田地区…神崎芳枝・小森栄子・加藤栄子

○八生地区…藤崎佐智子

○豊住地区…吉田智子・荒木栄子

○遠山地区…加藤秀子

○下総地区…小坂橋文江

○大栄地区…平野美恵子・山倉時子

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

ふたり親世帯などに支給  
子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、負担が生じているふたり親世帯などの生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象=次のいずれかに当てはまる世帯(ひとり親世帯分を支給済みの児童の分を除く)

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税

②18歳未満の子(令和3年度中に18歳になる子を含む。障がい児については20歳未満の子)の養育者で、以下のいずれかに該当する世帯

○令和3年度分の住民税均等割が非課税

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である場合と同じ水準となっている

給付額(子ども1人当たり)=5万円

申請方法

①申請は不要です。児童手当または特別児童扶養手当の登録口座に振り込みます

②6月23日(水)~2月28日(月)(当日消印有効)に市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500\\_00013.html](https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500_00013.html))にある申請書と必要書類を直接または郵送で子育て支援課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

専門医が応じます  
もの忘れ相談

物忘れには、加齢によるものと認知症によるものがあります。気になることがあったら気軽に相談してください。

日時=7月10日(土) 午前9時から

会場=保健福祉館

内容=専門医による個別相談、福祉サービスの情報提供など

対象=物忘れが気になる人、認知症の不安がある人やその家族など

定員と相談料=5人(先着順)・無料

※申し込みは7月2日(金)までに介護保険課(☎20-1545)へ。

\*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止または変更になる場合があります。くわしくは各問い合わせ先へ